# (様式6)

# 公共事業新規箇所評価調書

評価確定日(令和3年8月10日)

事業コード	R3-建-新-03		区 分	● 国庫補助	〇 県単独		
事 業 名	地方道路交付金事業 (交通安全)	部局課室名	建設部 道路課				
事業種別	現道拡幅	班 名	調整·企画管理班	(tel)018-860-2483			
路線名等	(主)横手停車場線		担当課長名	課長 川辺 透			
箇 所 名	横手市横手町字上真山		担当者名	主幹(兼)班長	碇石 信太郎		
プランとの	政策コード 03 政 策 名	安全	・安心な生活	環境の確保			
フランとの     関連	施策コード     03     施     策     名	安らげる生活基盤の整備					
	指標コード 01 施策目標(指標)名	安全	で利便性の高	い道路環境の整備			

#### 1. 事業の概要

事業期間	D 4 D 1 0 (7/F)						
	R 4~R 1 0 (7年)	総事業費  11.	2億円 国庫補助	<b>率</b> 64. 9			
事業規模	延長 L=450m 幅員 W=6.0	(14. 0) m (2. 50-1. 50-3.	00-3. 00-1. 50-2. 50)				
事業の立案に至る背景	○ 横手停車場線は、国道13号や横手大森大内線から横手駅及び横手市街地にアクセスする幹線道 路であり、交通量が約9,500台/日と極めて多い路線である。 ▼ ○ 当該区間は、朝倉小学校(沿線約1.0km北側)の通学路となっているほか、周辺には病院や福祉						
事業目的	○ 通学路における児童等の ○ 地域の生活圏における交	歩行者の安全・安心確保 流活性化や利便性向上					
事業費內訳事業內容(単位:千円)	経費 工事費 3 用 補費 6 内 訳 そ の 他 1 財源 国庫 補助 7 県 債 3 内 訳 そ の 他	体 R 4 年 度 F 20,000 40,000 640,000 626,880 25,960 653,800 12,600 89,320 1,440 路線測量地質調査詳細設計	R     5     年度     R     6     年度     月       40,000     150,000       40,000     150,000       25,960     97,350       12,600     47,300       1,440     5,350       建物調査     用地補償	890,000 370,000 490,000 30,000 577,610 281,100 31,290 用地補償 本工事			
調査経緯	〇 平成29年度 道路予備	設計					
上位計画で の位置付け	○ 第3期ふるさと秋田元気創造プランにおける基本政策「安全・安心な生活環境の確保」を推進する事業 ○ 横手市都市計画マスタープランにおける道路ネットワークの地域連携軸に位置づけ						
関連プロジェクト等	○ 横手市通学路交通安全プログラム ○ 横手駅東口第二地区第一種市街地再開発事業						
事業を取り 巻く情勢の 変化	り						
事業効果把 握の手法	指標式 実績延長/通 指標の種類 ○ 成果指 目標値 a	各線における歩道整備率 通学路指定延長 標 ● 業績指標 57.7% (R3末) 67.6% (R2末)	低減指標の有無 ○ 有   データ等の出典   道	● 無 路課調べ			

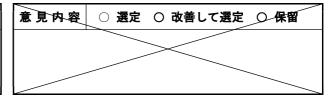
## 2. 所管課の1次評価

観		点	評価の内容(特記事項)	評価点
必	要	性	<ul> <li>○ 当該区間は朝倉小学校の通学路として利用されているが、歩道が未設置で、車道幅員が狭隘(5.0m)であることに加え、奥羽本線との平面踏切や5本の道路が交差する交差点も存在していることから、児童等の歩行者の安全な通行に支障をきたしている状況にある。</li> <li>○ 横手駅東口で市街地再開発事業が進められ、将来的に交通量の増加が見込まることから、当該区間の整備により、道路利用者と地域住民の安全性と利便性を確保する必要がある。</li> </ul>	25点
緊	急	性	<ul><li>○ 過年度(H19~R元)に歩行者等が巻き込まれる事故が4件発生している。</li><li>○ 当該区間は、「横手市通学路交通安全プログラム」において、要対策箇所として位置付けられており、早急に歩道の整備が必要である。</li></ul>	30点
有	効	性	<ul><li>○ 歩道整備により自動車と歩行者が分離されることに加え、踏切の拡幅や交差点形状の変更により、児童や高齢者等の歩行者の安全性が向上する。</li><li>○ 周辺には病院や福祉施設が立地し、道路整備によって周辺住民の利便性の向上が期待される。</li></ul>	15点
効	率	性	<ul><li>○ 全線供用開始までは7年を見込んでいるが、整備が終わった箇所から順次供用し、段階的に整備効果を発揮することが可能である。</li></ul>	5点
熟		度	<ul><li>○ 横手市や地元町内会から要望書が提出されている。</li><li>○ 通学路合同点検を通して、PTAや警察等から歩道整備が求められている。</li></ul>	15点
判		定	<b>ランク ( ● I ○ I ○ II ○ II )</b> 判定ランク I であり、事業実施箇所としての優先度はかなり高く、事業を実施すべきである。	90点
総1	合 評	価	● <b>選定 ○ 改善して選定 ○ 保留</b> 評価結果から、事業実施箇所としての優先度が高く、事業を実施すべきと考える。	

## 3. 総合政策課長の2次評価

# 総合評価 ○選定 ○改善して選定 ○保留

## 4. 財政課長意見



## 5. 最終評価 (新規箇所選定会議)

**総合評価** ● 選定 ○ 改善して選定 ○ 保留 事業実施は妥当である。

## 6. 評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)

計画的な実施に努める。

## 7. 公共事業評価専門委員会意見

計画的な実施に努める。

評価種別新規箇所評価事業コード ( R3-建-新-03適用基準名交通安全事業箇所名 ( 横手市横手町字上真山

1. 評価内訳

1987年	1. 評価	<b>产民</b> 評価項目 細別	評価基準	記 占	<b>郵</b> 価占	摘要
12時間自動車交通量		計画視日 相別	印圖至十		示圖示	10 女
1.000台/12b以上、3.000台/12b未満   5	2.21	12時間自動車交涌量	3.000台/12h以上	10		
1,000台/12か未満		18.410,130,470,22		_	10	・7.588台/12h
# 持行者交通繁				_	1	1,000 [], 1211
100人 月末満   5   2   2   2   2   2   2   2   2   2		<b>歩行者</b> 交诵量				
学館・園児 40人/日大演     5     表通学路の場合       歩道の連続性     計画区間前後に歩道あり     10       計画区間前後に歩道なし     0     10       計画区間前後に歩道なし     30     25       事故     30     25       事故状況(死傷事故)     少行者の死傷事故あり     10     10     ・市街地再開発事業       事故状況(死傷事故)     少行者の死傷事故あり     10     10     ・市街地再開発事業       事故が況(死傷事故)     少行者の死傷事故あり     10     ・対人事故4件(旧21、旧24、相25、旧27)       通学路交通安全プログラムに 該当あり     10     10     ・横手市交通安全プログラムに表 方対策箇所等       基づく対策箇所等     計     30     30       有効性     0     5     5     ・引き基準該当       企     かり     5     5     ・朝倉事業       企     0     0     5     ・朝倉中学校       公共施設     かり     5     5     ・横手駅(JR東日本)       の事性     (供用開始までの期日     5年以内に供用開始可能であり効果の出現が早い なし     10     ・使用開始まで7年の時間を要する。 る。       が果性     (供用開始までの年から7年の時間を要する。 が、供用開始まで8年以上と相当時間を要する。 		グロロス巡室			-	※通学路以外の場合
学童・園児 40人/日末満         5         ※無学路の場合           歩道の連続性         計画区間前後に歩道あり         10           計画区間前後に歩道かり         5         10           計画区間前後に歩道なし         0         0           野恋体性         30         25           開連事業の有無         かり         10           本し         0         10           事故状況(死傷事故)         歩行者の死傷事故あり         10           車下路交通安全プログラムに表面の発傷事故あり         5         10           通学路交通安全プログラムに表面の発傷事故あり         10         ・横手市交通安全プログラムに表面対策箇所等           おり         0         10         ・横手市交通安全プログラムに表面対策箇所等           おり         5         5         3号基準該当           海常路市         かり         5         ・ 場手市交通安全プログラムに表面対策協所           本とし         0         0         30         30           有効性         かり         5         5         ・ 3号基準該当           本とし         0         5         ・ 3号基準該当           本とし         0         5         ・ 4機手取り学校           公共施設         かり         5         ・ 機手を対し           本とし         0         5         ・ 機手を対し           本とし         0         5         ・ 機手を対し           本とし				_		
#画区間前後に歩道あり 10 計画区間前後の一方に歩道あり 5 計画区間前後の一方に歩道あり 5 計画区間前後の一方に歩道あり 5 計画区間前後に歩道なし 0  素急性					- 5	※通学路の場合
計画区間前後の一方に歩道あり     5     10       計画区間前後に歩道なし     30     25       緊急性     あり     10     10     ・市街地再開発事業       事故状況(死傷事故)     歩行者の死傷事故あり     10     ・ 大人事故4件 (E21, R24, R25, R27)       連合を選を受力ログラムに表すく対策箇所等     該当あり     10     ・ 横手市交通安全プログラムに表 方対策箇所等       まづく対策箇所等     おり     10     ・ 横手市交通安全プログラムに表 方対策箇所       有効性     あり     5     ・ 横手市交通安全プログラムに表 方対策箇所       有効性     あり     5     ・ ・ 横手市交通安全プログラムに表 方対策箇所       本し     0     5     ・ ・ 横手取 (JR東日本)       公主を廃機関、公民館、図書館等     なし     0     5     ・ 横手駅 (JR東日本)       本性     供用開始までの期日     5年以内に供用開始可能であり効果の出現が早い (以供用開始まで8年以上と相当時間を要する (大規制)     10     ・ 使用開始まで7年の時間を要する (大規制)       財     地元ニーズ     要望あり (財産・ ・ 大規制)     10     ・ 横手市より要望書       地元の協力体制     カリ     5     ・ 地元自治会より要望書       地元の協力体制     カリ     5     ・ 地元自治会より要望書	l	歩道の連続性				
計画区間前後に歩道なし     0       計画区間前後に歩道なし     30       25     10       事故状況(死傷事故)     歩行者の死傷事故あり       事故状況(死傷事故)     歩行者の死傷事故あり       通学路交通安全プログラムに		<b>少</b> 危い 足			10	
緊急性     計     30 25       緊急性     10 かに (大傷事故)     ・対人事故4件 (日21、日24、日25、日27)       事故状況 (死傷事故)     地方の死傷事故あり     10 かに (日21、日24、日25、日27)     ・対人事故4件 (日21、日24、日25、日27)     ・対人事故4件 (日21、日24、日25、日27)     ・対人事故4件 (日21、日24、日25、日27)     ・ 横手市交通安全プログラムに表 (大力・(日21、日24、日25、日27)     ・ 横手市交通安全プログラムに表 (大力・(日21、日24、日25、日27)     ・ 横手市交通安全プログラムに表 (大力・(日21、日24、日25、日27)     ・ 横手市交通安全プログラムに表 (大力・(日21、日25、日27)     ・ 横手市交通安全プログラムに表 (大力・(日21、日25、日25)     ・ ・ 横手を表 (日25、日25)     ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・					1 1	
緊急性     関連事業の有無     あり	l	計	肝固色同語後に多点など		25	
関連事業の有無     ありなし     10     10     ・市街地再開発事業       事故状況(死傷事故)     歩行者の死傷事故あり     10       車両単独もしくは相互の死傷事故あり     5     10     ・対人事故4件(旧は、旧24、相25、日27)       通学路交通安全プログラムに基立の対策箇所等     該当あり     10     10     ・横手市交通安全プログラムに表対策箇所等       基づく対策箇所等     該当あり     30     30       有効性     グ通安全指定道路     あり     5     5     ・初考基準該当       通学路指定     あり     5     5     ・朝倉小学校       公共施設     あり     5     5     ・朝倉小学校       公共施設     あり     5     5     ・横手駅(JR東日本)       効率性     供用開始までの期日     5年以内に供用開始可能であり効果の出現が早い (供用開始まで6年から7年の時間を要する (供用開始まで8年以上と相当時間を要する (供用開始まで8年以上と相当時間を要する (財産)     10     5     ・供用開始まで7年の時間を要する。       熱度     地元の協力体制     切り     10     10     ・横手市より要望書       地元の協力体制     り     5     5     ・地元自治会より要望書	竪急性	HI		- 50	20	
本 し     0       事故状況 (死傷事故)     歩行者の死傷事故あり     10       東京 の発生なし     5     10       通学路交通安全プログラムに 護当あり     10     10       基づく対策箇所等     該当あり     10       計     30     30       有効性     次通安全指定道路     あり     5       変更全指定道路     あり     5     5       本し     0     5     ・朝倉小学校       公共施設     あり     5     5     ・朝倉小学校       医療機関、公民館、図書館等     なし     0     5     ・横手駅(JR東日本)       参生性     供用開始までの期日     5年以内に供用開始可能であり効果の出現が早い 供用開始まで6年から7年の時間を要する 人供用開始まで6年から7年の時間を要する る。     5     ・供用開始まで7年の時間を要する る。       熱度     地元ニーズ     要望あり 要望なし 地元の協力体制     10     ・横手市より要望書 ・地元自治会より要望書       かり なし     5     ・地元自治会より要望書	米心压	関連事業の有無	a n	10		
事故状況 (死傷事故)     歩行者の死傷事故あり     10     ・対人事故4件 (H21、H24、H25、H27)       通学路交通安全プログラムに基づく対策箇所等     該当あり     10     ・横手市交通安全プログラムに表 方対策箇所       基づく対策箇所等     該当なし     0     10     ・横手市交通安全プログラムに表 方対策箇所       計     30     30       有効性     5     5     5     5     3分業箇所       有効性     5     5     5     ・ 3 号基準該当       存施安全指定道路     5     5     5     ・ 朝倉小学校       公共施設		为产于木V/H 然			10	<ul><li>市街地再開発事業</li></ul>
車両単独もしくは相互の死傷事故あり   5	l	東松州沿 (死復東州)		_		
事故の発生なし     0     (Ind.)、R24、R25、R27       通学路交通安全プログラムに基づく対策箇所等     該当あり     10     10     が横手市交通安全プログラムに表対策箇所       有効性     30     30       有効性     あり     5     5     3 号基準該当       変量を全指定道路     あり     5     5     ・朝倉小学校       公共施設 医療機関、公民館、図書館等     あり     5     5     ・横手駅(JR東日本)       効率性     5     5     ・横手駅(JR東日本)       効率性     5年以内に供用開始可能であり効果の出現が早い 供用開始まで6年から7年の時間を要する     10     5       機用開始まで7年の時間を要する     5     ・供用開始まで7年の時間を要する       おり     5     ・供用開始まで7年の時間を要する       かり     10     5       地元ニーズ     要望あり 要望なし     10     10     ・横手市より要望書       地元の協力体制     あり     5     5     ・地元自治会より要望書		争以仆仇 (死肠争以)			10	・対人事故4件
通学路交通安全プログラムに基づく対策箇所等     該当あり     10     ・機手市交通安全プログラムに表 る対策箇所       有効性     20     30     30       有効性     20     30     30       英雄安全指定道路     5     5     5     5     - 3号基準該当       本 し     0     5     - 4     - 4     - 4       公共施設 医療機関、公民館、図書館等     5     5     5     - 横手駅(JR東日本)       大な し     0     0     - 4     - 4     - 4       大な し     0     0     - 5     - 横手駅(JR東日本)       大な し     0     0     - 横手駅(JR東日本)     - 15     15       大な し     0     0     - 6     - 6     - 7     - 6       大田開始までの期日     5年以内に供用開始可能であり効果の出現が早い は、 10     - 5     - 5     - 6     - 6       大田開始までの時間を要する     5     - 5     - 5     - 6     - 6       基立     - 2     - 5     - 5     - 6     - 7     - 7     - 6     - 7 <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>10</td> <td>(H21、H24、H25、H27)</td>					10	(H21、H24、H25、H27)
基づく対策箇所等     該当なし     0     10     る対策箇所       有効性     次通安全指定道路     ありなし     0     5     ・3号基準該当       通学路指定     ありなし     0     5     ・朝倉小学校       公共施設 医療機関、公民館、図書館等     なし     0     5     ・横手駅(JR東日本)       分率性     供用開始までの期日     5年以内に供用開始可能であり効果の出現が早い (共用開始まで6年から7年の時間を要する 5     5     ・供用開始まで7年の時間を要する。       熟度     地元ニーズ     要望あり (共用開始まで8年以上と相当時間を要する 0     10     5       整望あり 要望なし (地元の協力体制) がよし     5     5     ・地元自治会より要望書	l	マニックス マー・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス			-	
自効性       30       30       30         有効性       次通安全指定道路       ありなし       5       5       ・ 3 号基準該当         がなし       0       5       ・ 朝倉小学校         公共施設 医療機関、公民館、図書館等       あり					10	
有効性     交通安全指定道路     ありなし     5     ・ 3号基準該当       効率性     佐井開始までの規日     佐井開始までの場合     クリートの協力体制     クリートの協力体制     ・ は、日本の協力体制     ・ は、日本の協力を関する。 また。日本の協力を関する。 また。 また。日本の協力を関する。 また。 また。 また。 また。 また。 また。 また。 また。 また。 また	-		改 3 / 4 し		0.0	この7大 回刀
交通安全指定道路     ありなし     5     ・3号基準該当       通学路指定     ありなし     5     ・朝倉小学校       公共施設 医療機関、公民館、図書館等 なし     5     5     ・横手駅(JR東日本)       効率性     供用開始までの期日     5年以内に供用開始可能であり効果の出現が早い 日の 供用開始まで6年から7年の時間を要する また 供用開始まで8年以上と相当時間を要する の 計計     10     5     ・供用開始まで7年の時間を要する。 また である。       熟度     製度望あり 要望あり 要望なし の サースの協力体制     基 空望なし の サースの協力体制 あり な し     10     ・横手市より要望書       地元の協力体制     あり な し     5     ・地元自治会より要望書	-tt-1. Lil.	FT		30	30	
本し     0     5     ・朝倉小学校       公共施設     あり     5     5     ・朝倉小学校       公共施設     あり     5     5     ・横手駅(JR東日本)       放し     0     5     ・横手駅(JR東日本)       効率性     供用開始までの期日     5年以内に供用開始可能であり効果の出現が早い 供用開始まで6年から7年の時間を要する     10     5     ・供用開始まで7年の時間を要する       上間開始まで8年以上と相当時間を要する     5     ・供用開始まで7年の時間を要する     5     ・供用開始まで7年の時間を要する       整望あり     10     5     ・横手市より要望書       地元の協力体制     あり     5     ・地元自治会より要望書	有効性	大区か入松台学的		-		
通学路指定     あり     5     5     ・朝倉小学校       公共施設 医療機関、公民館、図書館等     あり なし     5     5     ・横手駅(JR東日本)       効率性     15     15     15       供用開始までの期日     5年以内に供用開始可能であり効果の出現が早い 供用開始まで6年から7年の時間を要する 供用開始まで8年以上と相当時間を要する     10     ・供用開始まで7年の時間を要する。       熟度     地元ニーズ     要望あり 要望なし     10     ・ 検手市より要望書       地元の協力体制     あり なし     5     ・     ・地元自治会より要望書		父迪女至指正追路		_	5	・3号基準該当
なし     0       公共施設 医療機関、公民館、図書館等     あり       おし     0       計     15       効率性     5年以内に供用開始可能であり効果の出現が早い (共用開始まで6年から7年の時間を要する (共用開始まで8年以上と相当時間を要する (共用開始まで8年以上と相当時間を要する (共和開始まで8年以上と相当時間を要する (共和開始まで8年以上と相当時間を要する (共和開始まで7年の時間を要する) (共和開始まで7年の時間を要する (大和開始まで7年の時間を要する (大和開始まで7年の時間を要する (大和開始まで7年の時間を要する (大和開始まで7年の時間を要する (大和開始まで7年の時間を要する (大和開始まで7年の時間を要する (大和用開始まで7年の時間を要する (大和用開始まで7年の時間を要する (大和用開始まで7年の時間を要する (大和用開始まで7年の時間を要する (大和用開始まで7年の時間を要する (大和用開始まで7年の時間を要する (大和用開始まで7年の時間を要する (大和用的上上上上上上上上上上上上上上上上上上上上上上上上上上上上上上上上上上上上	-	\7. \\\ pt is \( \dots \)			-	
公共施設 医療機関、公民館、図書館等     あり なし     5 なし     5 0     5 0     ・横手駅(JR東日本)       効率性     グルー・ (共用開始までの期日     5年以内に供用開始可能であり効果の出現が早い 供用開始まで6年から7年の時間を要する 供用開始まで8年以上と相当時間を要する     10 5 0     ・供用開始まで7年の時間を要する。       割     熟度     歴望あり 要望なし     10 0     ・横手市より要望書       地元ニーズ     要望あり 要望なし     10     ・横手市より要望書       地元の協力体制     あり なし     5 0     ・地元自治会より要望書		<b>迪字路指</b> 定			5	<ul><li>朝倉小学校</li></ul>
医療機関、公民館、図書館等     なし     0     5     ・横手駅(JR東日本)       効率性     15     15     15       供用開始までの期日     5年以内に供用開始可能であり効果の出現が早い 供用開始まで6年から7年の時間を要する     10     5     ・供用開始まで7年の時間を要する       計     10     5     ・機手市より要望書       整望あり 要望なし     10     10     ・横手市より要望書       地元の協力体制     あり なし     5     5     ・地元自治会より要望書		D 11 11 - 27			1	
大				_	5	・横手駅 ( J R 東日本)
効率性     (共用開始までの期日     5年以内に供用開始可能であり効果の出現が早い 供用開始まで6年から7年の時間を要する 使用開始まで8年以上と相当時間を要する の     10     ・供用開始まで7年の時間を要する。       計     10     5       熟度     地元ニーズ     要望あり 要望なし     10     ・横手市より要望書       地元の協力体制     あり なし     5     5     ・地元自治会より要望書	I		なし			D. 7 - 0. ( ) 2/4 / 1 /
供用開始までの期日     5年以内に供用開始可能であり効果の出現が早い 供用開始まで6年から7年の時間を要する 供用開始まで8年以上と相当時間を要する     10 5 6       款度     地元ニーズ     要望あり 要望なし     10 0 0     10 0 0     ・横手市より要望書       地元の協力体制     あり なし     5 0     5 0     ・地元自治会より要望書		計		15	15	
供用開始まで6年から7年の時間を要する     5     ・供用開始まで7年の時間を要する       食機用開始まで8年以上と相当時間を要する     0       財     10       整望あり     10       要望なし     0       地元の協力体制     あり       なし     5       ・地元自治会より要望書	効率性					
映用開始まで6年から7年の時間を要する     5       供用開始まで8年以上と相当時間を要する     0       財     10       夢望あり     10       要望なし     0       地元の協力体制     あり       本し     5       なし     5       ・地元自治会より要望書		供用開始までの期日				<ul><li>・供田開始すで7年の時間を要す</li></ul>
機用開始まで8年以上と相当時間を要する     0       計     10     5       熟度     地元ニーズ     要望あり					5	
熟度     要望あり     10     ・横手市より要望書       地元の協力体制     あり     5     5     ・地元自治会より要望書			供用開始まで8年以上と相当時間を要する	0		0
地元ニーズ     要望あり 要望なし     10 0     ・横手市より要望書       地元の協力体制     あり なし     5 0     5 0     ・地元自治会より要望書		計		10	5	
要望なし     0       地元の協力体制     あり     5       なし     5       ・地元自治会より要望書	熟度					
地元の協力体制     あり     5       なし     0         地元の協力体制     5         5     0         ・地元自治会より要望書		地元ニーズ	要望あり	10	10	・機毛市トル亜切車
なし  ・地元目符会より要望書			要望なし	0	10	「領丁川より安主音
な し 0		地元の協力体制	あり	5	-	・ 地元 白 込 △ ト N 亜 切 圭
計 15 15			なし	0	9	・地元日伯云より安主音
		Ē+-		15	15	
合計 100 90	승 計			100	90	İ

2. 判定

<u> 4. Ti</u>	<u>足</u>			
ランク	判定内容	配点	判定	摘要
I	優先度がかなり高い	80点以上		ツウニンクエスもし 事業中が笑きの原と中はもかいうく 事業と中が
П	優先度が高い	60点以上~80点未満		判定ランク I であり、事業実施箇所の優先度はかなり高く、事業を実施すべきである
Ш	優先度が低い	60点未満	1	9.15 (0)0